

健康保険被扶養者資格喪失証明書

福島県後期高齢者医療広域連合 あて

下記の被扶養者は、健康保険の被扶養者資格を喪失していることを証明します。

令和 年 月 日

所在地

保険者

(事業主) 名 称 印

電 話 担当

1 被扶養者資格を喪失した者（扶養されていた方）に関する事項

健保組合等 (保険者) 名 称	☐ 全国健康保険協会（協会けんぽ） ☐ 健康保険組合 ☐ 共済組合		☐ 本部 ☐ （ ）支部 ☐ （ ）	
保険者 番 号	※ 8 桁	資格確認書 (資格情報のお知らせ)	記号	番号
被扶養者 の住所				
被扶養者 の氏名	フリガナ	性別	生年 月 日	大正 年 月 日 昭和 年 月 日
被扶養者資格喪失年月日（※）		令和 年 月 日		

※ 記入頂く喪失日は、健康保険の資格を有していた最後の日の、翌日となります。
例) 5月1日に75歳の誕生日を迎えた場合、資格喪失日は「5月1日」となります。

2 被保険者（扶養していた本人）に関する事項

被保険者 (本人) の住所				
被保険者 (本人) の氏名	フリガナ	性別	生年 月 日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日

※ 「1 被扶養者資格を喪失した者に関する事項」と「2 被保険者（扶養していた本人）に関する事項」の両方に記入してください。

○保険者及び事業主様へ
貴団体にて「扶養であることの証明」を頂くことが、申出人様の保険料の軽減、及び後期高齢者医療制度の適正な実施に必要でありますので、ご多忙中とは存じますが、ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。
なお、証明の様式については、当様式によらず、任意の様式でも結構です。

連絡先及び提出先： 各市町村後期高齢者医療制度担当窓口
福島県後期高齢者医療広域連合 (024) - 563 - 3310

※ 被用者保険の被保険者本人であった方、市町村国民健康保険・国民健康保険組合の被保険者であった方は、申請書を提出する必要はありません。

(被保険者→事業所→被保険者→市町村窓口→広域連合)